

質問に対する回答について  
工事名) 秋田自動車道 横手工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	割掛対象表参考内訳書 P6 数量内訳 (参考) にて「大沢トンネル 起点側坑門工 (気泡混合計量盛土)」 と記載がありますが、正しくは「大沢 トンネル起点側坑門工 (気泡混合軽量 盛土)」の認識でよろしいでしょ うか。	そのとおりです。
2	特記仕様書 P61~64 29-21 トンネル掘削 (2) 種別にて、軽 微な鏡吹付けを実施する旨の記載があ りますが、P64 の (4) 支払いには鏡吹 付けを本単価に含む等の記載がございま せん。鏡吹付けに関する費用は各トン ネル掘削の単価に含まれる認識でよろ しいでしょうか。	そのとおりです。
3	設計図 (横手トンネル) 34/57 横手トンネル 起点側坑門工の数量表 にて、軟岩 A2 の数量が 565.2m <sup>3</sup> と記載 がありますが、数量明細表を確認した ところ、軟岩 A1 にて同様の数量が計上 されております。設計図と数量明細表 のどちらが正しいかご教示願います。	設計図 (横手トンネル) 起点側坑門工数 量表に記載する 565.2m <sup>3</sup> の道路掘削につ いて、正しくは数量明細表のとおり道路 掘削 軟岩 A1 になります。 交付図書の一部に誤りがありましたので 後日訂正いたします。

4	<p>特記仕様書 P45</p> <p>「盛土工 盛土工 B1, B2」にて、関連工事から発生した土砂（土砂 B, 土砂 E, 土砂 F）、軟岩（軟岩 A）及び硬岩（硬岩 A）を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工すると記載があります。</p> <p>必要となる盛土の数量は設計図から確認することができますが、関連工事にて発生する土砂の各土質ごとの数量が特記仕様書・設計図等から確認することができないため、詳細な土配計画を作成することができません。関連工事にて発生する土砂の土質区分毎の数量が分かる資料をご提示願います。</p>	<p>令和6年8月30日掲載「質問に対する回答について⑦」質問番号20・21に対する回答のとおりです。</p>
5	<p>特記仕様書 P46</p> <p>「構造物掘削 普通部 A1」にて、新町橋 A1 橋台、P3 橋脚における土砂の土質区分：土砂 I 相当と記載がありますが、設計図（新町橋下部工）の橋梁一般図を確認したところ、A1 橋台、P3 橋脚付近に Ap 層（粘性土）の記載があり、土質区分は土砂 I・II 相当と思われます。設計図の土質区分か特記仕様書に記載の土質区分のどちらが正しいかご教示願います。</p>	<p>単価項目 構造物掘削 普通部 A 1 において掘削を行う土質区分については土砂 I・土砂 II・土砂 III となります。</p> <p>交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>

6	<p>特記仕様書 P47, 48</p> <p>上記質問と関連して、「構造物掘削 特殊部 S1～S4」にて、新町橋 P1, P2, P4 橋脚及び A2 橋台における土砂の土質区分: 土砂 I 相当と記載がありますが、設計図(新町橋下部工)の橋梁一般図を確認したところ、各橋脚・橋台付近に Ap 層(粘性土)の記載があり、土質区分は土砂 I・II 相当と思われます。設計図の土質区分か特記仕様書に記載の土質区分のどちらが正しいかご教示願います。</p>	<p>単価項目 構造物掘削 特殊部 S 1、特殊部 S 2、特殊部 S 3、特殊部 S 4 において掘削を行う土質区分については土砂 I・土砂 II・土砂 III となります。</p> <p>交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>
7	<p>特記仕様書 P46</p> <p>「構造物掘削 普通部 A1」にて、掘削残土として要管理土と健全土が発生する旨の記載がありますが、特記仕様書に記載のどの構造物箇所から要管理土が発生するか、設計図・特記仕様書・閲覧資料から確認することができません。各構造物箇所における要管理土の発生箇所が分かる資料をご提示願います。</p>	<p>設計図(参考図) 22～29/72 重金属関連室内試験結果一覧表及び調査位置図にて、各調査位置・深度における室内分析試験の結果を記載しております。</p> <p>各設計図の柱状図を参照の上、各調査位置の試験結果及び地層地質区分毎に、要管理土の対象になるか否か貴社にてご判断ください。</p>

8	<p>数量明細表 3/28</p> <p>「構造物掘削 普通部 A1」にて、本線外盛土場の数量が 34.7m<sup>3</sup> と記載があります。設計図（本線外盛土場）52～58/76 を確認したところ、横断溝渠工のうち、P-Bx-1.00-1.00 の施工における構造物掘削の数量を計上していると思われませんが、その他の P (Po-B) φ0.60 (Sd-B) と P-Bx-0.40-0.40 の施工における構造物掘削の数量は設計図に残土運搬先の記載がありますが、「構造物掘削 普通部 A1」の数量として計上されておりません。本線外盛土場における構造物掘削数量の計上先は以下の認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P-Bx-1.00-1.00 : 構造物掘削 普通部 A1 にて計上</li> <li>・ P (Po-B) φ0.60 (Sd-B) : 用排水管 P (Po-B) φ0.60 (Sd-B) にて計上</li> <li>・ P-Bx-0.40-0.40 : 用排水溝 P-Bx・0.40・0.40 (F) にて計上</li> </ul>	<p>令和6年8月30日掲載「質問に対する回答について⑦」質問番号25に対する回答のとおりです。</p>
9	<p>設計図（溝渠工）43/48</p> <p>STA.201+71.941 の管渠について、設計図（溝渠工）43/48 に記載の数量表にて構造物掘削の数量が記載されておりますが、残土運搬先の記載がございません。設計図（溝渠工）39/48 に記載の STA.198+60.247 等の数量表では残土運搬先の記載がありますが、STA.201+71.941 にて残土が発生した際の運搬先は弊社にて搬出先を想定する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>質問番号7に対する回答を勘案の上、特記仕様書に示す運搬先を計画ください。</p>

1 0	<p>設計図（本線外盛土場）53, 55/76 横断高溝渠工について、設計図（本線外盛土場）53, 55/76 のそれぞれの数量表に構造物掘削の記載がありますが、残土運搬先の記載がございません。設計図（本線外盛土場）54/76 に記載の P-Bx-0.40-0.40 の数量表では残土運搬先の記載がありますが、P-Bx-1.00-1.00 にて残土が発生した歳の運搬先は弊社にて搬出先を想定する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>令和6年8月30日掲載「質問に対する回答について⑦」質問番号25に対する回答のとおりであり、残土の運搬先は、特記仕様書29-7（1）に記載のとおりです。</p>
1 1	<p>特記仕様書 P48 「構造物掘削 特殊部 CB2」にて、特記仕様書 P48 に4）掘削土の埋戻し（健全土）と記載があります。設計図（溝渠工）15～30/48を確認したところ、埋戻しに関する記載は無く、16/48に記載の埋戻し面積についても0m<sup>2</sup>となっております。また、数量計算書についても数量は0m<sup>2</sup>となっておりますが、特記仕様書に記載のある埋戻しがどの箇所の埋戻しを指しているかご教示願います。また、併せて埋戻し数量が分かる資料をご提示願います。</p>	<p>単価項目 構造物掘削 特殊部CB2においては掘削土の埋戻しは発生しません。 図書交付の一部に誤りがありましたので後日訂正します。</p>
1 2	<p>特記仕様書 P46 「構造物掘削 特殊部 N1」にて、鋼矢板Ⅱ型（中古品・リース品）と記載がありますが、設計図（中里橋）17/79の数量表を確認したところ、鋼矢板Ⅲ型の全数がガス切断、スクラップの対象となっております。鋼矢板Ⅲ型については全て中古品ではないでしょうか。また、リース品を使用する場合は本工事で買取として、切断及びスクラップをする認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書29-7に示す、構造物掘削 特殊部 N1において、鋼矢板Ⅲ型はすべて中古品になります。 図書交付の一部に誤りがありましたので後日訂正します。</p>